

## 移住・交流施策に係る過去の議論の整理

### 1. 人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申（平成28年3月16日）（抄） 【第31次地方制度調査会】

#### 第2 行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制

##### 1 広域連携等による行政サービスの提供

##### (3) 東京圏と地方圏

##### ② 移住・交流の促進

移住・交流を促すため、東京圏に住む人々が地方圏との絆を維持するための方策として、複数の住所を有することができることとするのは選挙権等の関係から無理があるが、地方圏にある市町村がつながりのある者を把握し、定期的に情報を提供することや地域の課題について意見を求めること等の工夫を行うことは可能である。ただし、このような仕組みを設ける際は、居住移転の自由を制約するものとならないよう留意する必要がある。地方圏との情報の交流や実際の交流を繰り返す中で、地方圏での生活を徐々に体験しながら、いわゆる二地域居住を経て移住を進める方法や、二地域居住をする者の生活を支援する目的で、地方公共団体が、公の施設等の住民に対する行政サービスについて住民以外の者にも利用を広げる方法もある。

「地域おこし協力隊」のように、住民票を地方圏に移した上で地方圏での生活を体験してもらう方策については、移住を段階的に推進する観点や外部の有為な人材を確保する観点から有用であり、引き続き推進すべきである。

受け入れる地方圏の地方公共団体は、新しい人材が地域経営に参画することや、新しい提案を受け入れる土壌を作る必要がある。

### 2. ふるさと納税研究会報告書（平成19年10月）（抄）

#### 総括 1. 「ふるさと納税」の意義

出生地や過去の居住地に限らず、いわゆる「二地域居住」を行っている地域に貢献したいと考える人、ボランティア活動などを通じて縁のできた地域などを応援したいと考える人も増えてきている。「ふるさと納税」の導入により、このようないわば「未来志向でふるさとを考える人々」にとっても、自分が応援する地域に貢献したいという真摯な思いを実現することが可能になり、それが豊かな環境にやさしい地方を育てることにつながっていくのである。